

## 社会 | サプライチェーンマネジメント

## サプライチェーンマネジメント

グローバルでの環境問題、人権・労働問題への対応、地球温暖化に対するカーボンニュートラルへの取り組みや自然災害に対するリスク管理と持続可能な社会の実現に向け、企業の求められる活動も変化しています。

このような環境変化を受け、当社では「行動方針」の見直しと合わせ「調達基本方針」、「お取引先様CSRガイドライン」の設定を進めています。

## 調達基本方針

- ①グローバル調達活動の推進
- ②法令・社会規範および社内規程の遵守
- ③公平・公正で誠実な調達活動の推進
- ④環境・人権に配慮した調達
- ⑤お取引先様との相互信頼に基づいたパートナーシップの構築

※調達基本方針は現在更新作業中

## サプライヤーとのパートナーシップ強化

調達活動において、従来の品質や価格などの項目に加え、お取引先様とともに労働条件の改善や環境配慮への取り組みなどを共同で行うことがより重要となってきています。現在更新作業中の「お取引先様CSRガイドライン」設定後には、お取引先様に向けて、従来にも増して相互信頼に基づいたパートナーとして相互繁栄につながる活動へのご理解と実践をお願いしてまいります。

## 具体的な取り組み

お取引先様67社とともにイノアック協友会を通じて、さまざまな活動に取り組んでいます。働き方改革やサイバーセキュリティ対策などの講演会を通じた啓蒙活動や現場の困り事を吸い上げ対策する活動、工程改善活動などお取引先様と一体となった活動を推進しています。また、改善成果を発表するQC選抜大会への参画など、人材育成を図りながら相互の企業レベル向上と共存共栄に努めています。

## 品質困り事対策会

製品を見ながらお取引先様と適正な品質を取り決める活動を定期的に行っています。



## サプライヤー表彰

年間を通して貢献いただいたお取引先様に表彰を行っています。



## サステナブルな調達活動に向けて

我々の生活、環境にやさしい製品・商品につながるように、「イノアック グリーン調達基準」に基づき環境負荷物質を使用しないモノづくりを進めています。さらに、カーボンニュートラルにつながる調達活動を進めます。また、人権侵害や差別につながる紛争鉱物や、強制労働などにて搾取された原料などを使用しないように毎年調査を実施しています。

## 下請法の遵守

コンプライアンス遵守の一環として、「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」の遵守徹底に向けて取引先様一覧リストを作成し、対象となるお取引先様との取引条件の可視化を実施しています。また、購買業務に従事する部門では、下請法講習会の受講や定期的な社内教育の実施計画を個人別力量計画に組み入れることで、継続的に適切な対応ができる仕組みづくりを進めています。

## 取引条件の可視化

## 新規お取引先様

取引開始時に、下請法が適用される該当取引にあたるかどうかの確認を行う。取引開始前に、「お支払い条件(相殺条件を含む)・基本取引契約・単価決定通知書」の取り交わしを行い、各下請お取引先様との取り交わし状況が一元管理できるリストを作成。

## 継続お取引先様

取引内容の変更に伴う下請法該当取引事案が発生する可能性があるため、定期的に取引状況の確認によりリストの更新を行うことで、下請法遵守の維持管理を図る。